

令和元年度第3回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会会議録

日時：令和2年1月31日（金）午後7時40分

場所：市役所庁舎 10階 第5A会議室

□会議次第

1. 開 会

2. 会 議

- (1) 令和元年度第2回障害者支援部会の会議録確認
- (2) 第三期帯広市障害者計画（原案）に対するパブリックコメントの結果及び第三期帯広市障害者計画（案）について
- (3) その他

3. 閉 会

□配布資料

- 資料1 令和元年度第2回会議録
- 資料2 パブリックコメント意見募集の結果公表（案）
- 資料3 第三期帯広市障害者計画（案）
- 資料4 第三期帯広市障害者計画（案）用語の解説

□出席委員（8名）

細川吉博委員、畑中三岐子委員、田中利和委員、古澤慎二委員、江口聡委員、山本由美子専門委員、白木喜子専門委員、坂村堅二専門委員

□欠席委員（2名）

眞田清専門委員、丸山芳孝専門委員

□事務局

- ・ 障害福祉課
荒直幸課長、梶穂課長補佐、中山弥生相談支援係長、山川良則計画推進係長、本郷泰規主任、小室智史主任
- ・ 子育て支援課
遠藤恵子課長補佐、林健太郎おやこ相談係長

令和元年度第3回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会

【1. 開会】

事務局

こんばんは、たいへんお待たせいたしました。定刻となりましたので開催させて頂きたいと思っております。それでは、ただいまから令和元年度第3回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会に入りたいと思います。本日は、障害者支援部会委員10名中8名の出席を頂いており、本日の会議は成立しているものと報告いたします。次に本日の議題でございますが、会議次第の通り予定しております。最初に本日の資料について確認させていただきます。事前に、資料1から資料4までを送付させて頂いたのですが、資料1の会議録についてはそのまま送付した資料を使って頂ければと思います。資料2は当日配布しておりますけれども、先に送付しているものと内容について変更はありません。資料3ですけれども、第三期帯広市障害者計画案で、事前に送りました資料3と資料4の用語解説を一緒にしまして、当日配布させて頂いているものでございます。不足している方、いらっしゃいましたらお知らせ頂きたいのですが、それでも大丈夫でしょうか。それでは、議事の進行を部会長よろしく願いいたします。

【2. 会議】

(1) 令和元年度第2回障害者支援部会の会議録確認

部会長

それでは会議に入らせて頂きます。始めに議題の(1)会議録の確認についてでありますけれども、前回の会議の会議録をみなさんご確認頂きたいと思っております。なお、この会議録はこの場でご確認頂いたのち、市のホームページにて公開される予定になっております。会議録につきまして、訂正箇所・ご意見・ご質問などございませんか。よろしいですか。なければご承認頂いたと確認いたしましたので、そのような形で公開させて頂きたいと思っております。

(2) 第三期帯広市障害者計画（原案）に対するパブリックコメントの結果及び第三期帯広市障害者計画（案）について

部会長

続きまして議題(2)第三期帯広市障害者計画（原案）に対するパブリックコメントの結果及び第三期帯広市障害者計画（案）について議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局

はい。説明させて頂きます。資料2をご覧ください。パブリックコメント意見募集の結果公表案となっております。第三期帯広市障害者計画原案に対してのパブリックコメントになります。こちら市ホームページ・広報・ラジオなどで呼びかけまして、令和元年11月25日から12月24日までの1ヶ月間の期間で、本庁舎・保健福祉センター・コミセン・支所・図書館など

に閲覧箇所を設置しまして、市民のみな様からご意見を募集したのになります。意見の件数でございませけれども、5人の方から7件の意見がございました。計画・修正するものが0件。計画で、すでに案に盛り込んでいるものが1件。今後の参考とするものが4件。その他意見として伺ったものが2件となっております。

下の意見等の内容になります。内容につきましては、表のように、通し番号・意見の概要・件数・意見に対する帯広市の考え方の順番でまとめてございます。まず、No. 1につきましては、原案もページ数も変わっておりません。34ページから35ページにございます施策の展開6安全・安心な生活環境の整備促進に関するものでございます。こちらは、自分たちも何かやっていかなければならないとの考えで、帯広市と災害時の避難所について当事者の視点で実際に目的を持ち検証している。行政に一方的に要望するばかりではなく、自らできることは自ら行うことが必要と思うという意見を頂いております。こちらは件数2件となっておりますけれども、同様の意見がございました。この件に関する帯広市の考え方でございますが、災害時に支援が必要な方について、町内会や関係団体等と協力して、支えていくことが重要であると認識していること。また、避難所の運営を始めとした災害時の体制等について、当事者の視点でのご意見やご協力を頂きながら検討していくと回答しております。こちらのご意見の主旨は施策を推進するうえで参考とすることとしまして、この件は参考としております。

次のページをおめくりください。No. 2についてです。同じく施策の展開6に関するものでございます。車椅子利用者、視覚障害者の安心・安全の確保を図るため、道路・歩道等において危険と思われる箇所を道路担当課と定期的に情報交換を実施し、情報を共有化したいというご意見を頂いております。こちらに関しまして市の考え方でございますが、道路や歩道の道路環境整備につきましては、現在も庁内の関係部署と共有して進めているところです。今後も庁内はもとより関係機関も含めた情報交換を図りながら取り組みを進めますということで、この件はこういう件として伺わせて頂くとしてその他と整理しております。

No. 3についてです。同じく施策の展開6に関するものでございます。近年大きな災害が全国各地で発生しており、他人事とは思えず、障害のある人を含め市民みんなが行政とともに防災訓練に取り組む必要があるというご意見でございます。この件に関する市の考え方ににつきましては、近年全国各地で大きな災害が起きていることへの認識。また、地域防災訓練に障害のある方に参加して頂き、ご意見ご協力を頂いていることを示したうえで、本計画において防災防犯体制の整備については重点的な推進項目としていること。また推進の方向として、障害のある人の目線で訓練の実施・意見聴取・情報伝達体制の確保・福祉避難所の受け入れ態勢の充実について、計画にも記載していることからこの件は既記載として整理しております。

次にNo. 4についてです。こちらも施策6に関するものでございます。障害のある人は特性に合わせた配慮が必要で、福祉避難所であってもそこに行かれない、居られない人もいることを理解してほしい。福祉避難所に居なければ必要物資が供給されないと聞いたが、行かれない、居られない障害のある人に配慮をお願いしたいという意見がございました。この件に関する市の考え方でございますが、災害時に自力で対応することが困難な方に対して地域全体で支えていくことが重要であるという考えを示したうえで、障害の特性によって福祉避難所を利用することが困難な方に対する支援について、町内会や関係機関などと連携しながら検討を進めていくと考えて

おります。この意見の趣旨は施策を推進するうえでの参考とすることとしまして、この件は参考として整理しております。

続きまして、No. 5についてです。こちらは計画38ページから39ページになりますが、施策の展開8の就労支援と日中活動の充実に関するものでございます。意見ですけれども、障害のある人の就労および地域社会の理解が進んできているが、福祉的就労の場には以前に比べると障害の多い人や対応が難しい人が増えている。就労継続支援B型の給付費が工賃の額によって変わるという制度には矛盾を感じており、地域の声を国に届けて頂けないかという意見でございました。この件に関する市の考え方でございますが、まず、就労継続支援B型を利用される人が増加しているという事実。また少しづつではございますが、地域社会における障害に対する理解が進んできていること。これらは、障害のある人の自立・社会参加を進めていくうえで重要なことと考えております。本計画の重点的な推進項目として位置づけております福祉的就労の充実につきましては、物品等の調達、販売機会の拡大などを通じた工賃の向上などを図っていくことはもちろんですが、現場が感じていることを要請の機会を通じて国に伝えていくことも考えとして示しております。今後の参考とするものとしまして、参考ということで整理しております。

最後のNo. 6についてです。高齢者の社会参加、地域生活の充実のため、加齢難聴者に対する補聴器購入費助成を検討してほしいという内容でございます。本計画との関係はあるものの、その他の意見として受けております。この件に関する市の考え方でございますが、社会参加や地域生活の充実が共生社会の実現に重要であることと捉えているうえで、現時点では新たな助成制度を創設・拡充することは難しいと考えております。情報提供体制、意思疎通支援の充実などに本計画で取り組むことで社会参加や地域生活の充実を図っていくことを示しております。この件につきましては、ご意見として伺わせて頂くこととしましてその他として整理しております。

以上の考え方を踏まえて、寄せられた意見を整理しております。文面にもありましたが修正するものは0件で、原案通り修正は行わずに案を策定することとしております。「てにをは」などの軽微な修正は行っておりますが、原案通りで整理しております。先ほどもお話ししましたけれども、自立支援協議会の計画策定部会におきまして、計画期日中にアクセシビリティやペアレントメンターなどの横文字が多くて難しいと、専門用語の解説の作成について意見がございました。今回新たに計画の43ページ以降になりますけれども、資料編を付録として追加しております。そこに用語解説のほかに、計画策定の経過やこれまで計画に携わって頂いた議員名簿を追加して掲載させていただきます。ちなみに用語の解説につきましては、計画の記載されている順番で構成を行っております。今後につきましては、今日のこの障害者支援部会の結果を報告、計画案をお示しして諮って頂いたうえで、2月12日予定の厚生委員会に報告いたしまして3月に成案という予定としております。説明は以上になります。

部会長

はい。ただいまの第三期帯広市障害者計画案に対するパブリックコメントの結果および第三期帯広市障害者計画案に関しまして、みな様方から何かご質問・ご意見等ございますか。いかがでしょうか。

委員

27ページ(1)の3番目に、障害のある人の人権や権利擁護について、帯広市社会福祉協議会や帯広市成年後見支援センター「みまもーる」とあります。帯広市成年後見支援センター「みまもーる」さんは社協の一部かと思いますが、横並びになっているのは、どういう意図なのか分からないところです。別の機関ではなく、社協さんの中にこの機関があると私は理解していたのですが、別建てなのでしょうか。そのあたりの確認です。もう一点、29ページの(4)意思決定の支援とあります。ここでまた成年後見支援センター「みまもーる」等を活用してとありますが、ここで特定の団体をあげるのはいかがなものかと思いますが、成年後見支援制度を利用しての方がよろしいかと私は感じますが、そのあたりを検討して頂ければと思います。

部会長

事務局いかがでしょうか。

事務局

最初の帯広市社会福祉協議会と帯広市成年後見支援センター「みまもーる」は同じもので、併営されているというご意見でした。グリーンプラザにこの社会福祉協議会と「みまもーる」がございしますが、それぞれ違った機能を持ち、それぞれの機関を持っています。そういったこともありまして、並列というか違うものとして記載させて頂いています。29ページの意思決定支援でございすけれども、分かりやすく表現することも考えて「みまもーる」という言葉で出しています。その後ろに等と入れさせて頂いておりますので、「みまもーる」だけではなくてそういったものも活用してという意味で、ここに掲載させて頂いているものと考えております。

委員

よろしいですか。

部会長

はい、どうぞ。

委員

成年後見支援制度とは、幅広く弁護士さんや行政書士さん、司法書士さん、精神保健福祉士会・社会福祉士会で研修を行って裁判所から受任している方で、色々な専門の方がそれぞれの立場で活動していますので、馴染みがあることで成年後見支援センター「みまもーる」とここに明記されているのですが、それぞれの方に合わせた後見人を選任して頂くためにも私の意見として述べさせて頂きました。以上です。

部会長

はい、よろしいですか。ありがとうございます。他にございますか。よろしいですか。みなさん、いかがでしょうか。

委員

パブリックコメントに応募される方の絶対数というか人数が、これは自然な形でこうなっているのだと思うのですけれど、もう少し大勢の方からご意見を頂けるような、決して強制や作威的なものではなく、そういうテクニックやあるいは努力というのは必要ないものなのでしょうか。全市的に5人とか、場合によっては1人なんていうのもございました。ここらへんに分母をもう少し大きくするなど、何か方策がないものかなと感じました。

部会長

事務局、いかがでしょうか。

事務局

はい、そうですね。件数が5人ということで最初の説明でもしたと思いますが、市のホームページですとか広報おびひろ、ラジオですとかそういったところで呼びかけはしたのですが、委員から今お話しがありましたように、たくさんの意見がもらえるようにもう少し何か違った形で、周知をしていかなければならないのかなと感じております。

部会長

前回、ほかのパブリックコメントはほとんど意見がない印象がありまして、それから見たら5人7件というのは結構多いのかなと、正直言いますとと思ってしまいました。確かに委員がおっしゃるように、もっともっと市民の人に関心を持って意見出して頂くのは必要だと思います。市としても、ぜひ意見を集める形を色々な方法で努力して頂ければと思います。よろしいでしょうか。ほかにごありますか。よろしいですか。みなさんよろしければ、本件につきましては以上で終わらせて頂きます。

(3) その他

部会長

続きまして、その他につきまして議題とさせていただきます。特に議題は用意しておりませんが、せっかくの機会でございますのでみな様方から何かご意見等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。事務局から他に何か。よろしいですか。

【3. 閉会】

部会長

それでは以上をもちまして本日の障害者支援部会を閉会したいと思います。次回の部会につきましては、2月19日水曜日の開催となります。どうぞよろしくお願いいたします。本日はお忙しい中ありがとうございました。どうぞお帰りの際はお気をつけてお帰り下さい。ありがとうございました。